

2018年1月から貸付金の利率を引き下げます！

共済組合では、組合員のみなさんがさまざまな場面で臨時に資金が必要な場合にご利用できる貸付事業を行っています。

この貸付事業の貸付金利率を2018年1月から次のとおり引き下げます。

貸付金の返済は給与等からの控除となり、引き落としなどで金融機関口座に入金する必要がありません。

車や住宅の購入などをお考えの場合、ぜひ、貸付事業をご利用ください。

●貸付金の利率

貸付種類	変更前	変更後
普通貸付	年 2.66%	年 1.26%
住宅貸付		
特別貸付 (医療・入学・修学・結婚・葬祭)		
災害貸付	年 2.22%	年 0.93%
在宅介護対応住宅貸付	年 2.40%	年 1.00%

※ 貸付利率は、地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する退職等年金給付の基準利率に連動した変動金利制で、2018年1月からの貸付利率は、基準利率が1.0%以下の場合における率です。

(2017年10月から2018年9月までにおける基準利率は0.00%)

※ 変更後の利率は、2018年1月以降の新規及び現在借入中の貸付に適用されます。

2017年11月までに既に貸付事業をご利用の方には、貸付利率を変更した「貸付金償還明細表」を所属所経由でお送りしますので、差し替えをお願いします。